

製品安全データシート

(1) 製品名および会社情報

製品名 : 「Grip oil (滑り止めオイル)」
会社名 : 株式会社伊勢通 住所 : 〒460-0012 愛知県名古屋市中区千代田2-24-16
電話番号 : 052-262-7828 FAX 番号 : 052-262-7830 e-mail : post@isetsu.co.jp

(2) 危険有害性の要約

「GHS 分類」 引火性液体:区分3 吸引性呼吸器有害性:区分1

危険有害性情報 : 引火性の液体及び蒸気 飲み込み気道に侵入すると生命に危険の恐れ

注意書き :

安全対策 使用時は飲食、喫煙しないこと。火花、高温物のような着火源から遠ざけること。火気厳禁—防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。個人用保護具や換気装置を使用し、暴露を避けること。保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。取り扱い後はよく手を洗うこと。環境への放出を避けること。容器を密閉しておくこと。

応急措置 火災の場合は適切な消化方法とること。吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸し易い姿勢で休息させること。飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚(又は毛髪)に付着した場合、直ちにすべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。暴露又はその懸念がある場合、直ちに医師の診断、手当てを受けること。

保管 容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

廃棄 内容物や容器を都道府県の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(3) 組成および成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

成分 : 植物油、植物ワックス、溶剤(イソパラフィン系炭化水素)、乾燥促進剤、添加剤

危険有害成分 : イソパラフィン系炭化水素 (40~60%)

CAS 番号 64741-65-7

(4) 応急措置

吸引した場合 : 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ呼吸し易い姿勢で休息させること。気分が悪いときは、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に触れた場合 : 直ちに汚染された衣類、靴等を脱ぎ、皮膚に付着した部分を石鹼水または流水で洗い流す。皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。直ちに医師の手当て、診断を受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状 : 高濃度の液、蒸気暴露では眼、鼻、喉に刺激を引き起こす。高濃度の蒸気、ミスト吸入では眠気、頭痛、めまいを引き起こす。皮膚への液の長期接触暴露では脱脂性があり、乾燥、ひび、皮膚炎を引き起こす。

応急措置をする者の保護 : 火気に注意し、状況に応じた保護具を使用する。

(5) 火災時の措置

使用可能消火剤 : (小火災)二酸化炭素、粉末消火剤、散水、泡消火剤 (大火災)散水、噴霧水、泡消火剤

使ってはならない消火剤 : 棒状注水

特有の危険有害性 : 燃え易い。高温、火花、火災で容易に発火する。加熱により容器が爆発する恐れがある。火災によって刺激性、毒性又は腐食性のガスを発生する恐れがある。

特有の消化方法 : 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。周辺火災の場合は、周囲の設備などに散水して冷却し、移動可能な容器は、すみやかに安全な場所に移す。火災発生場所周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消化を行う者の保護 : 消火作業は風上から行う。適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

(6) 漏洩時の措置

人体に対する注意事項 : 作業の際は保護具を着用し、飛沫が皮膚に付着したり、ガスを吸引したりしないように注意する。風下の人を退避させる。ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項 : 漏洩物が河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法 : 少量の場合は乾燥砂等に吸収させ、又は布等で拭き取り密閉できる容器に回収する。大量の流出には盛土で囲ってその流れを止め、液の表面を泡で覆うなどして回収する。下水、側溝等に入り込まないように注意する。風上から作業を行う。

廃棄 : 付着物、廃棄物等は、関係法規に基づいて処置をする。

二次災害防止策 : 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

(7) 取扱い及び保管上の注意

「取扱い上の注意」換気の良い場所で取扱う。容器はその都度密栓する。

技術的対策 : 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。作業中は帯電防止型の作業服、靴を着用する。工具は火花防止型のものを使用する。装置は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)を使用する。

局所排気 : 室内で取扱う場合は蒸気の発生源を密閉する設備、又は局所排気装置、全体換気装置を設ける。

注意事項 : 風上から作業する。作業環境を許容濃度以下に保つ。漏れ、あふれ飛散を防ぎ、みだりに蒸気を発生させない。取扱い後は手・顔等を良く洗い、休憩所などに手袋等の汚染保護具を持ち込まない。吸入を防ぎ、皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、眼に入ったりしないように適切な保護具を着用する。

安全注意事項 : 強酸化剤との接触を避ける。危険物第1類、第6類との混載禁止。

「保管上の注意」盗難防止のため施錠保管する。(子供の手の届かないところに保管する)

技術的対策 : 火気厳禁、ボイラー等熱源から遠ざけて保管する。

混触禁止物質 : 強酸化剤

適切な保管条件 : 危険物倉庫等、風通しのよい冷暗所に保管する。床は溶剤が浸透しない構造とする。

避けるべき保管条件 : 直射日光を避け、低所や換気の悪い場所には保管しない。

安全な容器包装材料 : 密閉できる鉄製容器(消防法 KHK 刻印、船舶安全法 UN 刻印容器等)

(8) 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定なし

許容濃度(暴露限界値、生物学的暴露指標) : 日本産業衛生学会、ACGIH 設定なし(作業上の暴露基準推奨:8時間荷重平均 1200 mg/m³)

設備対策 : 取扱い設備は防爆型を使用する。排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。屋内作業の場合は、自動機など作業者が直接暴露されない設備とする。密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着用する。取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

呼吸器の保護 : 有機ガス用防毒マスクを着用する。密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護 : 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

眼の保護 : 取扱いには保護眼鏡を着用する。

皮膚及び身体保護 : 直接暴露を避けることの出来る保護具を着用する。有機溶剤を浸透しない材質が望ましい。

その他 : 帯電防止服、静電靴を着用する。取扱い後はよく手を洗うこと。

(9) 物理的及び化学的性質

物理的状態、色 : 透明な赤褐色液体

臭い : オイル臭

沸点 : 170~215℃(代表値)

引火点 : 60℃(代表値)

爆発範囲 : 下限 0.6% 上限 6.0%

蒸気圧 : データなし

(10) 安定性及び反応性

安定性 : 通常の取扱いにおいては安定である。流動、攪拌などにより静電気が発生することがある。

危険有害反応可能性 : 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件 : 高温、混触危険物質、酸化性物質

混触危険物質 : 強酸化剤

危険有害な分解生成物 : 燃焼した時、有毒ガス(煙、一酸化炭素、二酸化炭素)を発生する。

(11) 有害性情報

急性毒性 : 経口毒性 LD50 ラット > 2000 mg/kg、経皮毒性 LD50 ラット > 2000 mg/kg、吸入毒性 LC50/4 hours ラット 殆ど飽和状態の蒸気濃度より大きい(区分外)

皮膚腐食性・刺激性 : 中程度の皮膚刺激性により区分 2 とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激 : 皮膚刺激性があることにより、重篤な眼への刺激区分 2 とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 皮膚感作物質ではない

生殖細胞変異原性 : 変異原性があるとは考えられない

発がん性 : 発がん性があるとは考えられない

生殖毒性 : 生殖毒性があるとは考えられない

特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) : 中程度の皮膚刺激を引き起こすことがある

特定標的臓器・全身毒性(反復暴露) : 繰り返しの暴露により皮膚の乾燥またはひびわれを起こすことがある

吸引力呼吸器有害性 : 誤って飲み込み液が肺に入ると化学性肺炎を起こす危険がある(区分 1)

(12) 環境影響情報

水性環境急性有害性 : 水への融解度が低く水に浮かぶ。空気中の光化学反応により酸化する

水性環境慢性有害性 : 潜在的蓄積性を有する(オクタノール/水分解係数が大きい)

一般注意事項 : 漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処する。

(13) 廃棄上の注意

残余液の廃棄 : 廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。容器、機械装置を洗浄した排

水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。

容器の廃棄 : 空容器は内容物を完全に除去した後に処分する。残油がある時は引火爆発の危険があり、容器の切断、溶接、穴あけ等の加工をしない。

その他の廃棄上の注意 : 適用される産業廃棄物処理基準及び法規に従う。廃溶剤等を焼却する場合は、珪藻土等に吸着させ、開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。また、有毒ガス等を適切に除去できる法規に従った焼却炉を使用する。

(14)輸送上の注意

全般的な注意 : 取扱いおよび保管上の注意の項の起債に従う。容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込みし、荷崩れの防止を確実に行う。衝撃を加える、引きずる等の乱暴な扱いをしない。

国内規制 : 国連番号 1268 石油蒸留物

指針番号 : 指針番号 128 引火性液体(引火点 60℃以下)

陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合には、それぞれの該当規制法規に定められている運送方法に従うこと。

海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。

(15)適用法令

消防法 : 危険物第4類 第2石油類(非水溶性液体) 危険等級Ⅲ

労働安全衛生法 : 危険物(引火性のもの) 有機溶剤中毒予防規則 非該当

船舶安全法 : 引火性液体類

PRTR法 : 非該当

悪臭防止法 : 非該当

毒物劇物取締法 : 非該当

(16)その他

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合は、追加・修正を行い改訂いたします。この情報は、本製品を安全にご使用いただくための参考資料であり、安全に関する保証値ではありません。注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な条件で使用する場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

(2017/09/01)